

第7回 球磨川流域治水協議会

【訂正内容】

訂正日：令和5年6月14日

訂正箇所：「資料-3(2ページ)」

訂正前

訂正後

□：訂正箇所



河道掘削【国管理区間】

2

- 河道掘削の実施にあたっては、瀬の形成要因となる巨石等や河川景観を形成する巨石・奇岩等について、掘削を行わないように配慮を行った上で河道掘削を実施。
- 支川合流部等に形成されるワンドやたまりなどの良好な動植物の生息・生育環境についても、可能な限り保全を図ったうえで河道掘削を実施。

■河川環境(瀬・淵等)、河川景観(巨石、奇岩等)の保全

49k200 49k200 49k200
 瀬の形成要因となる岩や巨石は掘削しない
 《球磨川中流部の巨石・奇岩》

■河川環境の保全(支川合流部環境の保全)

球磨川上流部の支川合流部の環境を保全するため、可能な限りオギ群落、ワンド・たまり等の掘削を回避する。

○：瀬
 ○：淵
 磯河原やオギ群落
 ワンド・たまりが形成
 《オギ群落》
 《たまり》
 《多様な環境が形成される支川合流点》

・令和2年7月豪雨により堆積した土砂量(推定)約125万m³については、令和4年1月末までに掘削完了
 ・更に令和5年5月末までに約89万m³を掘削(進捗率：約9%)
 (流域治水プロジェクト：約89万m³/計画：約320万m³)

【施工中状況】

① 八代市 R5.4撮影
 ② 球磨村 R5.4撮影

【施工前状況】

① 人吉市 R4.11撮影

【施工後状況】

① 人吉市 R5.3撮影

河道掘削【国管理区間】

2

- 河道掘削の実施にあたっては、瀬の形成要因となる巨石等や河川景観を形成する巨石・奇岩等について、掘削を行わないように配慮を行った上で河道掘削を実施。
- 支川合流部等に形成されるワンドやたまりなどの良好な動植物の生息・生育環境についても、可能な限り保全を図ったうえで河道掘削を実施。

■河川環境(瀬・淵等)、河川景観(巨石、奇岩等)の保全

49k200 49k200 49k200
 瀬の形成要因となる岩や巨石は掘削しない
 《球磨川中流部の巨石・奇岩》

■河川環境の保全(支川合流部環境の保全)

球磨川上流部の支川合流部の環境を保全するため、可能な限りオギ群落、ワンド・たまり等の掘削を回避する。

○：瀬
 ○：淵
 磯河原やオギ群落
 ワンド・たまりが形成
 《オギ群落》
 《たまり》
 《多様な環境が形成される支川合流点》

・令和2年7月豪雨により堆積した土砂量(推定)約125万m³については、令和4年1月末に掘削完了
 ・更に令和5年5月末までに約89万m³を掘削(進捗率：約9%)
 流域治水プロジェクト：約89万m³/計画：約480万m³
 ※整備計画確定による更新

【施工中状況】

① 八代市 R5.4撮影
 ② 球磨村 R5.4撮影

【施工前状況】

① 人吉市 R4.11撮影

【施工後状況】

① 人吉市 R5.3撮影

【訂正内容】

- ・掘削の計画量及び進捗率を訂正

第7回 球磨川流域治水協議会 【訂正内容】

訂正日：令和5年6月14日

訂正箇所：「資料-3(15ページ)」

訂正前

訂正後

訂正箇所

輪中堤・宅地かさ上げ、遊水機能を有する土地の確保・保全の進捗状況 15

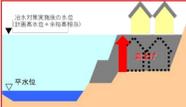
○輪中堤・宅地かさ上げについて、国及び関係市町村と連携して対象となる各地区で順次事業説明会を開催し令和5年は建物調査、詳細設計等の取組みを推進。
○遊水機能を有する土地の確保・保全について、現地の測量や令和5年からの用地取得に向けて土地所有者を対象とした説明会を開催するなど取組みを推進。

■輪中堤・宅地かさ上げ

- 全体説明：令和3年9月 367名参加
＜八代市(3回)、戸北町(3回)、球磨村(2回)＞
- 個別説明：令和4年5月～
八代市(油谷地区)他4地区で合計5回説明会を実施
＜延べ74人が参加＞

・事業進捗：
漆川内川などで令和5年3月より建物調査、地質調査、詳細設計に順次着手。



＜宅地かさ上げのイメージ＞

＜宅地かさ上げ実施箇所＞

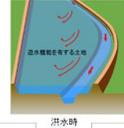
■遊水機能を有する土地の確保・保全の説明会

- 説明会(用地買収説明)：令和5年5月 相良村 21名参加
＜令和5年秋頃から用地取得に着手予定＞

【遊水機能を有する土地について】
洪水の一部をためておくことができる河川沿いの土地を確保して遊水機能を保全する。

洪水を一時的に貯留するグリーンインフラとして活用し、洪水をゆっくりと流して沿川の浸水被害低減を図る。

浸水の状況等を把握し発信すれば、周辺にお住いの方々の速やかな避難に活用することも可能。



＜R5.5.22 地元説明会＞

＜事業区域図(川辺川 相良村(黒石地区))＞

＜R5.5.22 地元説明会＞

洪水時



輪中堤・宅地かさ上げ、遊水機能を有する土地の確保・保全の進捗状況 15

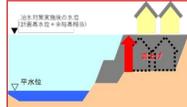
○輪中堤・宅地かさ上げについて、国及び関係市町村と連携して対象となる各地区で順次事業説明会を開催し令和5年は建物調査、詳細設計等の取組みを推進。
○遊水機能を有する土地の確保・保全について、現地の測量や令和5年からの用地取得に向けて土地所有者を対象とした説明会を開催するなど取組みを推進。

■輪中堤・宅地かさ上げ

- 全体説明：令和3年9月 367名参加
＜八代市(3回)、戸北町(3回)、球磨村(2回)＞
- 個別説明：令和4年5月～
八代市(油谷地区)他4地区で合計5回説明会を実施
＜延べ74人が参加＞

・事業進捗：
漆川内川などで令和5年3月より建物調査、地質調査、詳細設計に順次着手。



＜宅地かさ上げのイメージ＞

＜宅地かさ上げ実施箇所＞

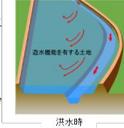
■遊水機能を有する土地の確保・保全の説明会

- 説明会(用地買収説明)：令和5年5月 相良村 21名参加
＜令和5年秋頃から用地取得に着手予定＞

【遊水機能を有する土地について】
洪水の一部をためておくことができる河川沿いの土地を確保して遊水機能を保全する。

洪水を一時的に貯留するグリーンインフラとして活用し、洪水をゆっくりと流して沿川の浸水被害低減を図る。

浸水の状況等を把握し発信すれば、周辺にお住いの方々の速やかな避難に活用することも可能。



＜R5.5.22 地元説明会＞

＜事業区域図(川辺川 相良村(黒石地区))＞

＜R5.5.22 地元説明会＞

洪水時

【訂正内容】

- ・宅地高上げの位置図に赤枠を追加(中園川)
- ・地元説明会写真の写真名称が2重になっていたため、訂正

第7回 球磨川流域治水協議会 【訂正内容】

訂正日：令和5年6月14日

訂正箇所：「資料-3(60ページ)」

訂正前

熊本県の取組状況

～避難行動・水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報伝達(市房ダム)～

60

- 市房ダムでは、ダム情報により災害時における住民の円滑かつ迅速な避難に繋げることを目的に、さらなるソフト対策として情報伝達を強化・充実。
- 訓練の強化・充実として、ダム洪水対応演習において事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。
- 緊急時の情報発信の強化として、県統合型防災情報システム内の新たな表示項目の追加やメールサービスやSNSを活用して情報発信を開始。

新たな情報発信

- ・令和4年6月から、緊急放流(異常洪水時防災操作)の予告よりも早い段階で住民へ情報を発信する「貯留能力の半分情報」の運用を開始。

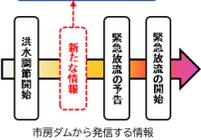
普及啓発活動の実施

- ・ダムの役割や操作を解説したパンフレットや動画を活用して、沿川住民への現地説明会や市町村職員への説明会を開催。

緊急時の情報発信の強化(新たなツール)

- ・令和5年6月から緊急時の住民への情報発信を強化するため、**県統合型防災情報システム内の新たな表示項目の追加や県防災情報メールサービスやSNS**(Yahoo防災、Twitter等)を活用して、県から住民へ直接の情報発信を開始。

貯留能力の半分情報



市房ダムから発信する情報

警報局(サイレン・警告灯)の改善

- ・緊急放流時に半鐘音を追加するとともにダムの操作状況に応じた4色表示の警告灯へ改善し、令和5年より本運用開始。



訓練の強化・充実

- ・5月11、12日のダム洪水対応演習において、関係利水者も参加し、治水協定に基づく事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。



緊急放流開始

- ・ダム操作に応じた表示



訂正

訂正後

熊本県の取組状況

～避難行動・水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報伝達(市房ダム)～

60

- 市房ダムでは、ダム情報により災害時における住民の円滑かつ迅速な避難に繋げることを目的に、さらなるソフト対策として情報伝達を強化・充実。
- 訓練の強化・充実として、ダム洪水対応演習において事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。
- 緊急時の情報発信の強化として、県統合型防災情報システム内の新たな表示項目の追加やメールサービスやSNSを活用して情報発信を開始。

新たな情報発信

- ・令和4年6月から、緊急放流(異常洪水時防災操作)の予告よりも早い段階で住民へ情報を発信する「貯留能力の半分情報」の運用を開始。

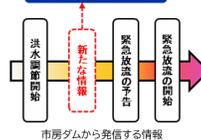
普及啓発活動の実施

- ・ダムの役割や操作を解説したパンフレットや動画を活用して、沿川住民への現地説明会や市町村職員への説明会を開催。

緊急時の情報発信の強化(新たなツール)

- ・令和5年6月から緊急時の住民への情報発信を強化するため、**県統合型防災情報システム内の新たな表示項目の追加や県防災情報メールサービスやSNS**(Yahoo防災、Twitter等)を活用して、県から住民へ直接の情報発信を開始。

貯留能力の半分情報



市房ダムから発信する情報

警報局(サイレン・警告灯)の改善

- ・緊急放流時に半鐘音を追加するとともにダムの操作状況に応じた4色表示の警告灯へ改善し、令和5年より本運用開始。



訓練の強化・充実

- ・5月11、12日のダム洪水対応演習において、関係利水者も参加し、治水協定に基づく事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。



緊急放流開始

- ・ダム操作に応じた表示



訂正箇所

【訂正内容】

- ・「防災情報くまもと」におけるTwitterイメージ図の名称を追記

第7回 球磨川流域治水協議会 【訂正内容】

訂正日：令和5年6月14日

訂正箇所：「資料-3(74ページ)」

訂正前

訂正後

: 訂正箇所

湯前町の取組状況(3/3)

74

湯前町の取組状況(3/3)

74

自助・共助、公助の総合力向上に向けて

自助・共助、公助の総合力向上に向けて

公助の向上

公助の向上

・災害対応力の向上
公益財団法人の助成事業の活用

・災害対応力の向上
レベル4に対応するドローンパイロット養成

・災害対応力の向上
公益財団法人の助成事業の活用

・災害対応力の向上
ドローンパイロット養成



熊本日日新聞
2022.7.29付け

人吉新聞
2022.8.11付け



【訂正内容】

- ・災害対応力の向上におけるタイトルの訂正
- ・新聞記事の出典、表示を訂正